

宇治市地域防災計画（改定案）について

1. 主な改定項目

- (1) 京都府の地震被害想定の見直しに基づく修正
- (2) 災害時協定団体の追加
- (3) その他時点修正等

2. 改定の概要

(1) 京都府の地震被害想定の見直しに基づく修正

【震災対策編第1編第4章】

京都府内の地震被害想定の見直し結果においては、甚大な影響を及ぼす可能性のある地震について、最新の内閣府の算定方法や基礎データを反映し、被害想定が取りまとめられました。そのため、宇治市における影響等を考慮し、被害想定等に関する内容を修正します。

京都府の地震被害想定の見直し結果	宇治市における影響と考え方
<p>【結果の概要】 府内市町村で最大の被害が想定される主要な断層地震の被害想定を見直し、発災から応急復旧までの時間の経過を踏まえた被害様相を作成。</p> <p>【平成20年地震被害想定調査との比較】 ①建物の耐震化率向上により、人的被害・建物被害とも減少 ②避難者数については、建物被害の減少及び半壊建物からの避難率をふまえた結果、減少 ③上下水道、電気、通信等のライフラインについては、被害の状況や復旧に要する期間を新たに算定</p>	<p>【影響が大きい断層】 生駒断層帯 有馬 - 高槻断層帯 花折断層帯</p> <p>最大震度6強 前回調査（平成20年）から変更なし</p> <p>【被害想定の見直し】 ・建物被害は、「全壊」及び「半壊」は減少し「焼失」はやや増加 ・「死者数」及び「負傷者数」は減少 ・「避難者数」は減少し、発災1週間後が最多</p> <p>【避難者数の考え方】 ・「短期」「長期」の区分から、「発災直後」「1週間後」「1か月後」の区分に修正し、併せて公的備蓄や避難所運営の見直しを図ります。</p>

(2) 災害時協定団体の追加

【資料編資料1-7】

- ① 「佐川急便株式会社 京都支店」と災害時における食料及び生活必需品等の物資の安定供給に係る協定を締結（令和7年3月6日）
- ② 「京都日産自動車株式会社」、「ニチコン株式会社」、「日産自動車株式会社」と避難所等における電気自動車を活用した電源確保に係る協定を締結（令和7年4月25日）

(3) その他時点修正等

その他、時点修正や文言修正等を行うものです。

3. 今後のスケジュール

災害対策基本法第42条第5項に基づき、京都府へ報告後、市HPで公表します。

新旧対照表

一般対策編	P. 1	～	P. 3
震災対策編	P. 4	～	P. 10
事故対策編	P. 11		

追加・修正 資料

資料編	P. 12	～	P. 19
-----	-------	---	-------

資料 1 - 2	避難施設一覧
資料 1 - 7	民間業者等との協定締結一覧
資料 3 - 6	ライフライン被害想定

宇治市地域防災計画新旧対照表

頁	修正前	修正後	修正理由
一般対策-91	<p>一般対策編</p> <p>第3篇 応急対策計画</p> <p>第10章 応援要請計画</p> <p>第4節 受入に向け必要な業務や体制の確立</p> <p>国や他の自治体等からの応援を効率的かつ効果的に受けるため、関係機関の応援部隊の展開、活動拠点の確保を図るなど、必要に応じて次の業務や体制づくりに取り組む。</p> <p>(1) 消火、救助、救急部隊等受入</p> <p>(2) 重症患者広域搬送・<u>DMAT、救護班</u>受入</p> <p>(3) 救援物資受入</p> <p>(4) 他自治体等の応援要員受入</p> <p>(5) 広域避難</p> <p>(6) 宇治市災害ボランティアセンターへの要請とボランティア受入表明</p>	<p>一般対策編</p> <p>第3篇 応急対策計画</p> <p>第10章 応援要請計画</p> <p>第4節 受入に向け必要な業務や体制の確立</p> <p>国や他の自治体等からの応援を効率的かつ効果的に受けるため、関係機関の応援部隊の展開、活動拠点の確保を図るなど、必要に応じて次の業務や体制づくりに取り組む。</p> <p>(1) 消火、救助、救急部隊等受入</p> <p>(2) 重症患者広域搬送・<u>保健医療福祉活動チーム等</u>受入</p> <p>(3) 救援物資受入</p> <p>(4) 他自治体等の応援要員受入</p> <p>(5) 広域避難</p> <p>(6) 宇治市災害ボランティアセンターへの要請とボランティア受入表明</p> <p><u>(7) ホテル・旅館、公共施設の空きスペースなど、宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化</u></p>	<p>国・府の計画改定に伴う応援職員の受入れに関する修正</p>

頁	修正前	修正後	修正理由
一般対策-101	<p>第12章 避難収容対策計画</p> <p>第2節 避難所の運営</p> <p>2. 避難所の運営内容</p> <p>避難所開設後、避難所運営マニュアルに基づき、速やかに次の事項を行う。 避難所における多様な性の視点に十分配慮しながら生活環境に注意を払い、常に良好なものとするよう努める。</p> <p>特に、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。</p> <p>(1) 名簿の作成 (省略)</p> <p>(7) 感染症に伴う対応</p> <p>災害時の避難所では、様々な感染症の感染リスクが高まるため、十分な感染予防対策を徹底するとともに、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、避難者の健康管理に配慮する。</p>	<p>第12章 避難収容対策計画</p> <p>第2節 避難所の運営</p> <p>2. 避難所の運営内容</p> <p>避難所開設後、避難所運営マニュアルに基づき、速やかに次の事項を行う。 避難所における多様な性の視点に十分配慮しながら生活環境に注意を払い、常に良好なものとするよう努める。</p> <p>特に、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。</p> <p><u>また、犬や猫等の家庭動物（ペット）との同行避難についても、国や府のガイドライン等を踏まえ、家庭動物（ペット）のためのスペースの確保等に努める。</u></p> <p>(1) 名簿の作成 (省略)</p> <p>(7) 感染症に伴う対応</p> <p>災害時の避難所では、様々な感染症の感染リスクが高まるため、十分な感染予防対策を徹底するとともに、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、避難者の健康管理に配慮する。</p> <p><u>(8) 家庭動物（ペット）との同行避難者の対応</u> <u>避難所の担当職員は、犬や猫等の家庭動物（ペット）と同行避難した人たちに対し、他の避難者や避難所内の状況を踏まえ、適切なスペースの確保など必要な措置を講じるよう努める。</u></p>	<p>ペットの同行避難について、市の考え方を追記</p>
一般対策-103	<p>第13章 特に配慮を必要とする人たちの安全確保</p> <p>第2節 女性・乳幼児等への配慮</p> <p>4. <u>妊婦</u>にかかる対策</p> <p><u>妊婦</u>のニーズに応じた物資の迅速な調達、提供に努める。</p> <p>また、<u>妊婦</u>の健康管理には特に留意することとし、京都府との連携のもと、医療機関等の協力を得て、健診等必要な医療サービスが提供できる体制の確保に努める。</p>	<p>第13章 特に配慮を必要とする人たちの安全確保</p> <p>第2節 女性・乳幼児等への配慮</p> <p>4. <u>妊産婦</u>にかかる対策</p> <p><u>妊産婦</u>のニーズに応じた物資の迅速な調達、提供に努める。</p> <p>また、<u>妊産婦</u>の健康管理には特に留意することとし、京都府との連携のもと、医療機関等の協力を得て、健診等必要な医療サービスが提供できる体制の確保に努める。</p>	<p>産後は感染予防やメンタルヘルス等への注意が必要な時期であることから、支援の対象に産婦を追加することに伴う修正</p>

頁	修正前	修正後	修正理由
一般対策-113	<p>第17章 食料供給</p> <p>第1節 食料供給の方法</p> <p>2. 食料供給の対象者</p> <p>(1) 避難所、救護所等に収容されている被災者</p> <p>(2) 住家被害で炊事のできない被災者</p> <p>(3) 病院、ホテル等の滞在者及び縁故先の一時避難者</p> <p><u>(4) 救助、救護、災害防止、災害復旧等の従事者及び災害ボランティア計画で定めるボランティア</u></p>	<p>第17章 食料供給</p> <p>第1節 食料供給の方法</p> <p>2. 食料供給の対象者</p> <p>(1) 避難所、救護所等に収容されている被災者</p> <p>(2) 住家被害で炊事のできない被災者</p> <p>(3) 病院、ホテル等の滞在者及び縁故先の一時避難者</p> <p><u>(4) 車中泊避難者</u></p> <p><u>(5) 救助、救護、災害防止、災害復旧等の従事者及び災害ボランティア計画で定めるボランティア</u></p>	国、府との整合を図るための修正
一般対策-160	<p>第4編 災害復旧計画</p> <p>第2章 市民の生活確保</p> <p>第8節 融資対策</p> <p>(1) 対象</p> <p>災害により被害を受け生活困窮等により自立更生のために資金を必要とする低所得世帯</p> <p>(2) 貸付限度</p> <p>1件につき要綱に定める額以内</p> <p>(3) 貸付条件</p> <p>ア. 償還期間 7年以内</p> <p>イ. 利子</p> <p>(ア) 据置期間（貸付の日から3カ月以内）無利子</p> <p>(イ) 据置期間経過後 保証人あり 無利子</p> <p style="padding-left: 100px;">保証人なし 年1.5%</p> <p>(4) 申請期間</p> <p><u>災害発生の日から概ね6カ月以内</u></p>	<p>第4編 災害復旧計画</p> <p>第2章 市民の生活確保</p> <p>第8節 融資対策</p> <p>(1) 対象</p> <p>災害により被害を受け生活困窮等により自立更生のために資金を必要とする低所得世帯、<u>障害者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯</u></p> <p>(2) 貸付限度</p> <p>1件につき要綱に定める額以内</p> <p>(3) 貸付条件</p> <p>ア. 償還期間 7年以内 <u>(住宅改修の場合14年以内)</u></p> <p>イ. 利子</p> <p>(ア) 据置期間（貸付の日から3カ月以内）無利子</p> <p>(イ) 据置期間経過後 保証人あり 無利子</p> <p style="padding-left: 100px;">保証人なし 年1.5%</p> <p>(4) 申請期間</p> <p><u>災害を受けた日から概ね6カ月以内</u></p>	担当部署の補足に伴う修正

頁	修正前	修正後	修正理由																
震災対策-2	<p>震災対策編 第1編 総則 第1章 計画の方針 第3節 計画の考え方 宇治市域周辺には、「生駒断層帯」、「宇治川断層」、「黄檗断層」等の活断層が確認されている。</p>	<p>震災対策編 第1編 総則 第1章 計画の方針 第3節 計画の考え方 宇治市域周辺には、「生駒断層帯」、「有馬 - 高槻断層帯」、「花折断層帯」等の活断層が確認されている。</p>	2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正																
震災対策-14	<p>第4章 地震による強震度分布等の想定と被害 京都府地震被害想定調査においては、京都府に大きな被害をもたらすと考えられる22の断層地震と、海溝型地震として、東南海・南海地震及び南海トラフ地震について、各震源断層モデルが動いた場合の被害を予測している。 その被害想定結果によると、22の断層のうち「生駒断層帯地震」、「宇治川断層帯地震」、「黄檗断層帯地震」の断層地震が本市域に大きな被害をもたらすことが予想されている。また、海溝型地震のうち、大きな被害が予測される南海トラフ地震については、「第5編南海トラフ地震防災対策推進計画」で示している。</p>	<p>第4章 地震による強震度分布等の想定と被害 京都府地震被害想定調査においては、京都府に大きな被害をもたらすと考えられる断層地震と、海溝型地震として、東南海・南海地震及び南海トラフ地震について、各震源断層モデルが動いた場合の被害を予測している。 2024年及び2025年の被害想定結果によると、11の断層のうち「生駒断層帯地震」、「有馬 - 高槻断層帯地震」、「花折断層帯地震」の断層地震が本市域に大きな被害をもたらすことが予想されている。また、海溝型地震のうち、大きな被害が予測される南海トラフ地震については、「第5編南海トラフ地震防災対策推進計画」で示している。</p>	2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正																
震災対策-14	<p>第1節 強震度分布 想定地震に対する本市域内の震度は、下表に示すように、いずれの想定地震においても震度5弱～震度6強の分布となることが予想される。</p> <p style="text-align: center;">表 震度分布</p> <table border="1" data-bbox="304 1010 1061 1074"> <thead> <tr> <th></th> <th>生駒断層帯地震</th> <th>宇治川断層帯地震</th> <th>黄檗断層帯地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震度分布予測</td> <td>震度5弱～6強</td> <td>震度5弱～6強</td> <td>震度5弱～6強</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(出典)「京都府地震被害想定調査報告書」</p> <p style="text-align: center;">資料3-1 生駒断層帯地震・宇治川断層帯地震・黄檗断層帯地震震度分布図</p>		生駒断層帯地震	宇治川断層帯地震	黄檗断層帯地震	震度分布予測	震度5弱～6強	震度5弱 ～6強	震度5弱 ～6強	<p>第1節 強震度分布 想定地震に対する本市域内の震度は、下表に示すように、いずれの想定地震においても最大で震度6強の分布となることが予想される。</p> <p style="text-align: center;">表 震度分布</p> <table border="1" data-bbox="1115 1010 1872 1074"> <thead> <tr> <th></th> <th>生駒断層帯地震</th> <th>有馬 - 高槻断層帯地震</th> <th>花折断層帯地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震度分布予測</td> <td>震度5弱～6強</td> <td>震度5強～6強</td> <td>震度5強～6強</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(出典)「京都府地震被害想定調査結果(2024及び2025)」</p> <p style="text-align: center;">資料3-1 生駒断層帯地震・有馬 - 高槻断層帯地震・花折断層帯地震震度分布図</p>		生駒断層帯地震	有馬 - 高槻断層帯地震	花折断層帯地震	震度分布予測	震度5弱～6強	震度5強 ～6強	震度5強 ～6強	2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正
	生駒断層帯地震	宇治川断層帯地震	黄檗断層帯地震																
震度分布予測	震度5弱～6強	震度5弱 ～6強	震度5弱 ～6強																
	生駒断層帯地震	有馬 - 高槻断層帯地震	花折断層帯地震																
震度分布予測	震度5弱～6強	震度5強 ～6強	震度5強 ～6強																

頁	修正前	修正後	修正理由																																																																				
震災対策-15	<p>第3節 被害の想定</p> <p>表 想定地震による被害想定結果</p> <table border="1" data-bbox="338 264 992 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>生駒断層帯 地震</th> <th>宇治川断層帯 地震</th> <th>黄檗断層 地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊(棟)</td> <td>9,130</td> <td>5,580</td> <td>4,950</td> </tr> <tr> <td>半壊(棟)</td> <td>16,020</td> <td>12,200</td> <td>11,770</td> </tr> <tr> <td>焼失建物(棟)</td> <td>980</td> <td>500</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>死者数(人)</td> <td>590</td> <td>310</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>負傷者数(人)</td> <td>4,300</td> <td>2,880</td> <td>2,650</td> </tr> <tr> <td>短期避難者数(人)</td> <td>53,660</td> <td>36,330</td> <td>33,520</td> </tr> <tr> <td>長期避難者数(人)</td> <td>13,000</td> <td>7,300</td> <td>21,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典)「京都府地震被害想定調査報告書」</p>		生駒断層帯 地震	宇治川断層帯 地震	黄檗断層 地震	全壊(棟)	9,130	5,580	4,950	半壊(棟)	16,020	12,200	11,770	焼失建物(棟)	980	500	460	死者数(人)	590	310	260	負傷者数(人)	4,300	2,880	2,650	短期避難者数(人)	53,660	36,330	33,520	長期避難者数(人)	13,000	7,300	21,800	<p>第3節 被害の想定</p> <p>表 想定地震による被害想定結果</p> <table border="1" data-bbox="1169 264 1823 598"> <thead> <tr> <th></th> <th>生駒断層帯 地震</th> <th>有馬-高槻断層帯 地震</th> <th>花折断層帯 地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊(棟)</td> <td>2,975</td> <td>2,690</td> <td>2,627</td> </tr> <tr> <td>半壊(棟)</td> <td>7,468</td> <td>7,340</td> <td>7,712</td> </tr> <tr> <td>焼失建物(棟)</td> <td>994</td> <td>762</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>死者数(人)</td> <td>134</td> <td>119</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>負傷者数(人)</td> <td>1,509</td> <td>1,442</td> <td>1,726</td> </tr> <tr> <td>発災直後(人)</td> <td>11,273</td> <td>9,836</td> <td>9,562</td> </tr> <tr> <td>1週間後(人)</td> <td>20,451</td> <td>19,342</td> <td>18,411</td> </tr> <tr> <td>1ヶ月後(人)</td> <td>15,308</td> <td>14,011</td> <td>10,641</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典)「京都府地震被害想定調査結果(2024及び2025)」</p>		生駒断層帯 地震	有馬-高槻断層帯 地震	花折断層帯 地震	全壊(棟)	2,975	2,690	2,627	半壊(棟)	7,468	7,340	7,712	焼失建物(棟)	994	762	734	死者数(人)	134	119	147	負傷者数(人)	1,509	1,442	1,726	発災直後(人)	11,273	9,836	9,562	1週間後(人)	20,451	19,342	18,411	1ヶ月後(人)	15,308	14,011	10,641	<p>2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正</p>
	生駒断層帯 地震	宇治川断層帯 地震	黄檗断層 地震																																																																				
全壊(棟)	9,130	5,580	4,950																																																																				
半壊(棟)	16,020	12,200	11,770																																																																				
焼失建物(棟)	980	500	460																																																																				
死者数(人)	590	310	260																																																																				
負傷者数(人)	4,300	2,880	2,650																																																																				
短期避難者数(人)	53,660	36,330	33,520																																																																				
長期避難者数(人)	13,000	7,300	21,800																																																																				
	生駒断層帯 地震	有馬-高槻断層帯 地震	花折断層帯 地震																																																																				
全壊(棟)	2,975	2,690	2,627																																																																				
半壊(棟)	7,468	7,340	7,712																																																																				
焼失建物(棟)	994	762	734																																																																				
死者数(人)	134	119	147																																																																				
負傷者数(人)	1,509	1,442	1,726																																																																				
発災直後(人)	11,273	9,836	9,562																																																																				
1週間後(人)	20,451	19,342	18,411																																																																				
1ヶ月後(人)	15,308	14,011	10,641																																																																				
震災対策-15	<p>1. 建物の被害</p> <p>想定される地震によって、最大で約2.6万棟の建物に、全壊、半壊及び焼失の被害が予想され、本市の建物棟数(約6.3万棟)に対して約4割におよぶ。また、全壊棟数は、9千棟に達しており、本市の全建物に対し約15%の全壊率となる。</p>	<p>1. 建物の被害</p> <p>2024年及び2025年の被害想定結果によると、想定される地震によって、最大で約1.1万棟の建物に、全壊、半壊及び焼失の被害が予想され、本市の建物棟数(約7.7万棟)に対して約14%におよぶ結果となった。また、全壊棟数は、約3千棟となり、本市の全建物に対し約4%の全壊率となった。</p>	<p>2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正</p>																																																																				
震災対策-15	<p>2. 火災の発生 (省略)</p> <p>被害想定結果は、出火率が最も多くなると考えられる冬の夕方に地震が発生した場合の焼失建物数を求めている。その結果、生駒断層帯地震で最も多い980棟となる。いずれの想定地震でも数百件の炎上出火が予想されるという結果となり、同時多発火災の発生による市街地大火の発生が懸念される。</p>	<p>2. 火災の発生 (省略)</p> <p>2024年及び2025年の被害想定結果は、出火率が最も多くなると考えられる冬の夕方に地震が発生した場合の焼失建物数を求めている。その結果、生駒断層帯地震で最も多い994棟となる。いずれの想定地震でも数百件の炎上出火が予想されるという結果となり、同時多発火災の発生による市街地大火の発生が懸念される。</p>	<p>2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正</p>																																																																				
震災対策-15	<p>3. 死傷者の発生</p> <p>生駒断層帯地震については、約600人の死者が発生し、4,000人以上の負傷者が発生するという結果である。本市の人口約19万人に対する割合で見ると、死者率(0.3%)、負傷者率(2.3%)となる。</p>	<p>3. 死傷者の発生</p> <p>花折断層帯地震については、約150人の死者が発生し、1,700人以上の負傷者が発生するという結果である。本市の人口約17万人に対する割合で見ると、死者率(0.1%)、負傷者率(1.0%)となる。</p>	<p>2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正</p>																																																																				

頁	修正前	修正後	修正理由
震災対策-16	<p>4. 避難者の発生</p> <p>避難所への短期避難者数は、最大5.4万人程度、長期避難者数は、最大3.5万人程度発生すると予想されている。短期避難者とは、居住する建物の被害はないが、ライフラインの途絶などにより、短期的に避難する場合、長期避難者とは、家屋の被害や火災の延焼により、居住の場を失い長期的に避難所での生活を余儀なくされる場合である。</p> <p>いずれの場合でも、これらの避難者に対する大容量の避難所や、大量の飲料水や食料、生活必需品等の物資の需要が発生することを示しており、本計画では、これらの想定値をもとに、避難収容計画や物資等の確保・輸送・供給計画等を策定する必要がある。</p>	<p>4. 避難者の発生</p> <p>発災直後の避難所への避難者数は、最大1.1万人程度、発災から1週間後の避難者数は、最大2.0万人程度発生すると予想されている。</p> <p>2024年及び2025年の被害想定結果ではこれまでの災害をもとに、発災直後、1週間後、1ヶ月後の避難者数が算出されており、いずれの場合でも、これらの避難者に対する大容量の避難所や、大量の飲料水や食料、生活必需品等の物資の需要が発生することを示しており、本計画では、これらの想定値をもとに、避難収容計画や物資等の確保・輸送・供給計画等を策定する必要がある。</p>	<p>2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正</p>
震災対策-34	<p>第2編 災害予防計画</p> <p>第4章 地震火災の防止</p> <p>第1節 出火の防止</p> <p>2. 通電火災の防止</p> <p>地震後の電気の復旧による通電によって、スイッチが入ったままの電気機器や電気配線から火災が発生することがあり、地震直後にブレーカーが自動的に切れる装置の使用の励行を図る。</p>	<p>第2編 災害予防計画</p> <p>第4章 地震火災の防止</p> <p>第1節 出火の防止</p> <p>2. 通電火災の防止</p> <p>地震によって損傷等した電気機器や電気配線に、ライフラインの復旧に伴う通電が行われた際、火災が発生することがあるため、地震直後にブレーカーが自動的に切れる感震ブレーカーの普及推進を図る。</p>	<p>担当部署の補足に伴う修正</p>

頁	修正前	修正後	修正理由
震災対策-73	<p>第8章 応援要請計画</p> <p>第4節 受援や体制の確立</p> <p>国や他の自治体等からの応援を効率的かつ効果的に受けるため、関係機関の応援部隊の展開、宿営等の活動拠点の確保を図るなど、必要に応じて次の業務や体制づくりに取り組む。</p> <p>(1) 消火、救助、救急部隊等受入</p> <p>(2) 重症患者広域搬送・<u>DMAT、救護班</u>受入</p> <p>(3) 救援物資受入</p> <p>(4) 他自治体等の応援要員受入</p> <p>(5) 広域避難</p> <p>(6) 宇治市災害ボランティアセンターへの要請とボランティア受入表明</p>	<p>第8章 応援要請計画</p> <p>第4節 受援や体制の確立</p> <p>国や他の自治体等からの応援を効率的かつ効果的に受けるため、関係機関の応援部隊の展開、宿営等の活動拠点の確保を図るなど、必要に応じて次の業務や体制づくりに取り組む。</p> <p>(1) 消火、救助、救急部隊等受入</p> <p>(2) 重症患者広域搬送・<u>保健医療福祉活動チーム等</u>受入</p> <p>(3) 救援物資受入</p> <p>(4) 他自治体等の応援要員受入</p> <p>(5) 広域避難</p> <p>(6) 宇治市災害ボランティアセンターへの要請とボランティア受入表明</p> <p><u>(7) ホテル・旅館、公共施設の空きスペースなど、宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化</u></p>	<p>国・府の計画改定に伴う応援職員の受入れに関する修正</p>

頁	修正前	修正後	修正理由
震災対策-80	<p>第10章 避難収容対策計画</p> <p>第2節 避難所の運営</p> <p>2. 避難所の運営内容</p> <p>避難所開設後、避難所運営マニュアルに基づき、速やかに次の事項を行う。避難所における多様な性の視点に十分配慮しながら、生活環境に注意を払い、常に良好なものとするよう努める。</p> <p>特に、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。</p> <p>(1) 名簿の作成 (省略)</p> <p>(7) 感染症に伴う対応</p> <p>災害時の避難所では、感染リスクが高まるため、十分な感染予防対策を徹底するとともに、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、避難者の健康管理に配慮する。</p>	<p>第10章 避難収容対策計画</p> <p>第2節 避難所の運営</p> <p>2. 避難所の運営内容</p> <p>避難所開設後、避難所運営マニュアルに基づき、速やかに次の事項を行う。避難所における多様な性の視点に十分配慮しながら、生活環境に注意を払い、常に良好なものとするよう努める。</p> <p>特に、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。</p> <p><u>また、犬や猫等の家庭動物（ペット）との同行避難についても、国や府のガイドライン等を踏まえ、家庭動物（ペット）のためのスペースの確保等に努める。</u></p> <p>(1) 名簿の作成 (省略)</p> <p>(7) 感染症に伴う対応</p> <p>災害時の避難所では、感染リスクが高まるため、十分な感染予防対策を徹底するとともに、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、避難者の健康管理に配慮する。</p> <p><u>(8) 家庭動物（ペット）との同行避難者の対応</u> <u>避難所の担当職員は、犬や猫等の家庭動物（ペット）と同行避難した人たちに対し、他の避難者や避難所内の状況を踏まえ、適切なスペースの確保など必要な措置を講じるよう努める。</u></p>	<p>ペットの同行避難について、市の考え方を追記</p>
震災対策-83	<p>第11章 特に配慮を必要とする人達の安全確保</p> <p>第2節 女性・乳幼児等への配慮</p> <p>4. <u>妊婦</u>にかかる対策</p> <p><u>妊婦</u>のニーズに応じた物資の迅速な調達、提供に努める。</p> <p>また<u>妊婦</u>の健康管理には特に留意することとし、京都府との連携のもとに、医療機関等の協力を得て、健診等必要な医療サービスが提供できる体制の確保に努める。</p>	<p>第11章 特に配慮を必要とする人達の安全確保</p> <p>第2節 女性・乳幼児等への配慮</p> <p>4. <u>妊産婦</u>にかかる対策</p> <p><u>妊産婦</u>のニーズに応じた物資の迅速な調達、提供に努める。</p> <p>また<u>妊産婦</u>の健康管理には特に留意することとし、京都府との連携のもとに、医療機関等の協力を得て、健診等必要な医療サービスが提供できる体制の確保に努める。</p>	<p>産後は感染予防やメンタルヘルス等への注意が必要な時期であることから、支援の対象に産婦を追加することに伴う修正</p>

頁	修正前	修正後	修正理由
震災対策-92	<p>第14章 飲料水、食料、生活必需品等の供給</p> <p>第2節 食料の供給</p> <p>1. 食料供給の方法</p> <p>(2) 食料供給の対象者</p> <p>ア. 避難所、救護所等に収容されている被災者</p> <p>イ. 住家被害で炊事のできない被災者</p> <p>ウ. 病院、ホテル等の滞在者及び縁故先の一時避難者</p> <p><u>エ. 救助、救護、災害防止、災害復旧等の従事者及び災害ボランティア計画で定めるボランティア</u></p>	<p>第14章 飲料水、食料、生活必需品等の供給</p> <p>第2節 食料の供給</p> <p>1. 食料供給の方法</p> <p>(2) 食料供給の対象者</p> <p>ア. 避難所、救護所等に収容されている被災者</p> <p>イ. 住家被害で炊事のできない被災者</p> <p>ウ. 病院、ホテル等の滞在者及び縁故先の一時避難者</p> <p><u>エ. 車中泊避難者</u></p> <p><u>オ. 救助、救護、災害防止、災害復旧等の従事者及び災害ボランティア計画で定めるボランティア</u></p>	国、府との整合を図るための修正
震災対策-102	<p>第17章 ライフライン施設等の応急復旧対策</p> <p>電気、水道、ガス、通信等のライフラインは、日常生活と密着しており、災害による機能の停止は、生活機能そのもののマヒをもたらすおそれがある。迅速なライフラインの復旧が生活基盤の安定につながることから、ライフライン施設等の応急復旧対策を迅速に図っていく必要がある。</p> <p>本章では、ライフライン施設等の応急復旧対策について必要な事項を定める。市は必要に応じて、電気、ガス、通信等のライフライン業者と応急復旧対策において、効率的なライフラインの復旧が図れるよう統合的な調整を行うものとする。</p>	<p>第17章 ライフライン施設等の応急復旧対策</p> <p>電気、水道、ガス、通信等のライフラインは、日常生活と密着しており、災害による機能の停止は、生活機能そのもののマヒをもたらすおそれがある。迅速なライフラインの復旧が生活基盤の安定につながることから、ライフライン施設等の応急復旧対策を迅速に図っていく必要がある。</p> <p>本章では、<u>京都府による2024年及び2025年の被害想定結果を踏まえ</u>、ライフライン施設等の応急復旧対策について必要な事項を定める。</p> <p>市は必要に応じて、電気、ガス、通信等のライフライン業者と応急復旧対策において、効率的なライフラインの復旧が図れるよう統合的な調整を行うものとする。</p> <p style="text-align: right;"><u>資料3-6 ライフライン被害想定</u></p>	2024年及び2025年の京都府地震被害想定調査結果に基づく修正

頁	修正前	修正後	修正理由
震災対策-149	<p>第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1節 計画の方針</p> <p>1. 南海トラフ地震について (省略)</p> <p>(6) 中央防災会議防災対策実行会議「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」において、 (省略)</p>	<p>第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1節 計画の方針</p> <p>1. 南海トラフ地震について (省略)</p> <p>(6) 中央防災会議防災対策実行会議「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」において、 (省略)</p> <p><u>(7) 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の策定(平成26年3月)から10年</u> <u>が経過することから、基本計画の見直しに向けた本格的な検討を実施するた</u> <u>め、令和5年2月に「南海トラフ地震巨大地震モデル・被害想定手法検討会」</u> <u>が内閣府に設置され、最新の知見を踏まえ、津波高や震度分布、被害想定</u> <u>の計算手法の検討が行われるとともに、同年4月には中央防災会議防災対策実行会</u> <u>議の下に「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」が設置され、防</u> <u>災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し、新たな防災対策等の検討が開始</u> <u>された。</u></p> <p><u>その後、中央防災会議防災対策実行会議の下に設置された「令和6年能登半島</u> <u>地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」において、令和6年能登半</u> <u>島地震の災害対応における課題・教訓を整理し、とるべき応急対策・生活支援</u> <u>対策の総合的な検討が行われ、令和7年3月31日には、「南海トラフ地震対策</u> <u>検討ワーキンググループ報告書」が取りまとめられ、新たな被害想定等が公表</u> <u>された。</u></p>	<p>令和7年3月の内閣府による南海トラフ地震の被害想定公表について追記</p>

頁	修正前	修正後	修正理由
事故対策-9	<p>事故対策編</p> <p>第2編 予防計画</p> <p>第2章 情報連絡体制の整備</p> <p>第2節 市民への情報伝達手段の整備</p> <p>3. ITなどの活用</p> <p>パソコンを使って市民が市からの情報を得たり、身の回りの災害情報を提供したりできる、災害情報専用のホームページの設置を<u>行う。</u></p> <p>また、市内の公共施設と災害対策本部をネット化した災害情報システムの構築を検討する。</p> <p>さらに、避難所運営に災害情報システムを利用することにより、災害対策本部と地区班との連携強化を図る。</p>	<p>事故対策編</p> <p>第2編 予防計画</p> <p>第2章 情報連絡体制の整備</p> <p>第2節 市民への情報伝達手段の整備</p> <p>3. IT・<u>SNS</u>などの活用</p> <p>パソコンを使って市民が市からの情報を得たり、身の回りの災害情報を提供したりできる、災害情報専用のホームページの設置を<u>行い、あわせて市公式LINEで気象・防災情報を発信する。災害時には、災害情報に簡単にアクセスできるよう市のホームページのトップページを災害モードに切り替える。</u></p> <p>また、市内の公共施設と災害対策本部をネット化した災害情報システムの構築を検討する。</p> <p>さらに、避難所運営に災害情報システムを利用することにより、災害対策本部と地区班との連携強化を図る。</p>	<p>市民への情報伝達手段について、現在の運用を反映</p>

資料1-2 避難施設一覧

（令和7年4月1日未現在）

1. 指定緊急避難場所（指定避難所も兼ねる）

地区班	開設 順位	施設名	収容人数		所在地	指定緊急避難場所		
			施設分	空地		洪水	崖崩れ、 土石流及 び地滑り	地震
笠取小	1	笠取小学校	500	1,430	西笠取石原 22	○	○	○
笠取第二小	1	笠取第二小学校	500	1,500	炭山直谷 31	○		○
木幡小	1	木幡小学校	1,490	2,640	木幡赤塚 4	○	○	○
御蔵山小	1	御蔵山小学校	1,500	3,460	木幡御蔵山 39-4	○	○	○
		木幡中学校	2,640	7,240	木幡内畑 34	※	○	○
宇治小	1	宇治小学校・黄檗中学校	5,210	4,200	五ヶ庄三番割 27	○	○	○
岡屋小	1	岡屋小学校	1,720	3,220	五ヶ庄寺界道 37-3	○	○	○
		東宇治中学校	3,090	6,240	五ヶ庄池ノ浦 36-1	○	○	○
南部小	1	南部小学校	1,720	4,000	五ヶ庄戸ノ内 15-1	※	○	○
三室戸小	1	三室戸小学校	1,400	3,150	菟道岡谷 16-2	○	○	○
菟道小	1	菟道小学校	1,460	4,600	宇治塔川 102	○	○	○
菟道第二小	1	菟道第二小学校	1,770	5,170	宇治琵琶 63-3	○	○	○
		宇治中学校	2,580	5,660	宇治矢落 64-1	○	○	○
神明小	1	神明小学校	1,670	3,200	神明石塚 32	○	○	○
大開小	1	大開小学校	1,700	3,640	広野町大開 35	○	○	○
		広野中学校	2,450	8,600	広野町尖山 3	○		○
大久保小	1	大久保小学校	1,860	3,740	広野町中島 1-1	○	○	○
槇島小	1	槇島小学校	1,820	6,950	槇島町吹前 35	※	○	○
		北宇治中学校	2,160	7,200	槇島町島前 33	※	○	○
北槇島小	1	北槇島小学校	1,640	3,860	槇島町本屋敷 40-2	※	○	○
		槇島中学校	1,740	7,380	槇島町本屋敷 35-1	※	○	○
北小倉小	1	北小倉小学校	1,740	3,980	小倉町堀池 72	※	○	○
西小倉小	1	西小倉小学校	1,750	4,870	伊勢田町遊田 69	※	○	○
		西小倉中学校	2,370	6,660	伊勢田町遊田 7-1	※	○	○
南小倉小	1	南小倉小学校	1,810	3,710	小倉町南浦 40-1	※	○	○
小倉小	1	小倉小学校	1,880	3,870	小倉町西畑 1-4	○	○	○
伊勢田小	1	伊勢田小学校	1,790	4,540	伊勢田町井尻 3	※	○	○
		西宇治中学校	2,130	9,130	伊勢田町南山 21-1	○	○	○
西大久保小	1	西大久保小学校	1,660	3,520	大久保町旦椋 25	※	○	○
平盛小	1	平盛小学校	1,760	3,550	大久保町平盛 91-3	※	○	○
		南宇治中学校	2,390	7,410	大久保町平盛 31-5	※	○	○
計			59,900	148,320				

注 洪水時避難所欄の○印は「洪水浸水想定区域外にある避難所」、

※印は「洪水浸水想定区域内にある3階建て以上の避難所であり、洪水時は垂直避難（最上階への避難）が可能な施設」を意味する。

2. 指定避難所・空地関係

地区班	開設 順位	施設名	収容人数		所在地	備考	洪水時 避難所	土砂災 区域
			施設分	空地				
笠取小	2	宇治市総合野外活動センター (アクトパル宇治)	304	3,050	西笠取辻出川西1		○	▽
笠取第二小	2	京都芸術高等学校炭山体育館	593		炭山乾谷 7-7	民間施設	○	
木幡小	3	旧木幡幼稚園	170	630	木幡檜尾 47-1		○	
		木幡保育所	330		木幡東中 10-2		○	
		北木幡保育所	250		木幡陣ノ内 1			
		コミュニティワークこはた館	100		木幡河原 3-12			
		河原青少年センター	200		木幡河原 5-5			
御蔵山小	2	東宇治高等学校	410	10,000	木幡平尾 43-2	府立施設	○	
宇治小	2	黄檗体育館(黄檗公園)	1,300	33,109	五ヶ庄三番割 25-1		○	
		菟道高等学校	430	8,600	五ヶ庄五雲峰 4-1	府立施設	○	▽
	3	東宇治コミュニティセンター	300		五ヶ庄三番割 36-5		○	▽
南部小	3	お茶と宇治のまち交流館 (お茶と宇治のまち歴史公園)	63	873	菟道丸山 203-1			
岡屋小	3	東宇治ひがしうじ幼稚園	210	850	五ヶ庄梅林官有地		○	
	3	木幡公民館	200		木幡内畑 34-7			
菟道小	2	京都翔英高等学校 第2体育館	486		宇治東内 40-8-2	民間施設	○	
		ゆめりあうじ	60		宇治里尻 5-9		※	
	3	菟道ふれあいセンター	60	600	宇治妙楽 128-1			
		善法保育所	140		宇治善法 116-2		○	
		コミュニティワークうじ館	170		宇治善法 31		○	
		善法青少年センター	300		宇治善法 110-1		○	
菟道第二小	3	文化会館	5,710		折居台 1丁目 1		○	
		中央公民館	200		折居台 1丁目 1		○	
		旧神明幼稚園	190	360	宇治野神 57		○	
		宇治保育所	240		宇治三番 84-10		○	
		生涯学習センター	400		宇治琵琶 45-14		○	
大開小	2	立命館宇治中学校・高等学校	670	13,940	広野町八軒屋谷 33-1	民間施設	○	▽
大久保小	2	宇治支援学校	260	2,070	広野町丸山 10	府立施設	○	
	3	広野公民館	200		広野町寺山 17-403		○	
		南宇治コミュニティセンター	300		大久保町上ノ山 42-3		○	
槇島小	3	槇島コミュニティセンター	230		槇島町大川原 27-5			
北槇島小	2	京都文教学園宇治キャンパス	1,010	5,740	槇島町千足 80	民間施設	※	
北小倉小	2	西宇治体育館(西宇治公園)	1,500	12,750	小倉町蓮池 20-1		※	
	3	西小倉コミュニティセンター	240		小倉町南堀池 107-1			
西小倉小	3	西小倉保育所	270		伊勢田町遊田 69			
南小倉小	2	城南菱創高等学校	840	8,680	小倉町南堀池	府立施設	※	
小倉小	3	小倉双葉園保育所	380		小倉町西畑 13		○	
		小倉公民館	180		小倉町寺内 91			
西大久保小	3	産業振興センター	138		大久保町西ノ端 1-25			
		大久保保育所	280		大久保町旦椋 25			
		大久保青少年センター	140	490	大久保町山ノ内 3		○	
		城南勤労者福祉会館	203		伊勢田町新中ノ荒 21-8	府立施設	※	
計			49,657 9,454	101,742				

- 注 ・洪水時避難所欄の○印は「洪水浸水想定区域外にある避難所」、
 ※印は「洪水浸水想定区域内にある3階建て以上の避難所であり、洪水時は垂直避難（最上階への避難）が可能な施設」を意味する。
 ・土砂災害区域欄の▽印は「土砂災害（特別）警戒区域内にあり、土砂災害発生の危険がある場合、使用を制限

する避難所」を意味する。3. 空地関係

地区班	施設名	収容人数 (空地)	住所	備考	洪水時 避難場所	土砂災 区域
御蔵山小	平尾台第4児童公園	3,560	平尾台2丁目14		○	
宇治小	菟道公園	4,630	羽戸山2丁目1-79		○	∨
	黄檗ふれあい公園	3,200	五ヶ庄二番割53-1		○	
南部小	アル・プラザ宇治東 駐車場	5,000	菟道平町28-1	民間施設	※	
三室戸小	立命館宇治中学校・高等学校 菟道グラウンド	5,140	菟道出口	民間施設	○	
菟道第二小	パルティール京都 駐車場	5,000	宇治樋ノ尻88	民間施設		
	東山公園	16,210	折居台1丁目2		○	
大開小	城南荘児童公園	2,540	神明宮東88		○	
	京都府立学校共用運動場 (城南の丘グラウンド)	8,750	広野町大開	府立施設	○	∨
槇島小	槇島公園	1,000	槇島町北内156			
	宇治徳洲会病院 第1駐車場	4,368	槇島町石橋145	民間施設		
伊勢田小	北山公園	1,700	伊勢田町北山20		○	
計		61,098				

注 ・洪水時避難場所欄の○印は「洪水浸水想定区域外にある避難場所」、
 ※印は「洪水浸水想定区域内にある3階建て以上の避難場所であり、洪水時は垂直避難（最上階への避難）が可能な施設」を意味する。

・土砂災区域欄の∨印は「土砂災害（特別）警戒区域内にあり、土砂災害発生の危険がある場合、使用を制限する避難所」を意味する。

区分	施設分		空地	
	箇所数 (ヶ所)	避難収容人数 (人)	箇所数 (ヶ所)	避難収容人数 (人)
1. 指定緊急避難場所 (指定避難所も兼ねる)	31	59,900	31	148,320
2. 指定避難所・空地関係	4039	19,59719,454	14	101,142
3. 空地関係			12	61,098
総計	7170	79,49779,354	57	310,560

資料1-7 民間業者等との協定締結一覧

令和7年3月31日現在

1. 宇治市が単独で締結

種別		締結年月日	機 関 名	
(1)民間業者	応急工事等	1	平成17年4月14日	京都UC会
		2	平成17年8月24日	宇治建設業協会 宇治市造園協会 宇治管工事業協同組合 宇治市指定上下水道協同組合 宇治地区電気防災協議会
		3	平成19年3月27日	山城土木浚渫業協会
		4	平成23年5月10日	宇治地域災害防止組合
		5	平成21年6月8日	一同建設協同組合
		6	平成23年12月26日	特定非営利活動法人 善法雇用促進協議会
		7	平成24年6月15日	FPC京都
		8	平成25年2月15日	宇治災害時緊急支援の会
		9	平成28年4月27日	山城災害復旧協会
		10	平成29年4月27日	京都南部建設組合
応急対策	11	平成24年3月26日	一般社団法人 京都府解体工事業協会	
	12	平成25年8月26日	京都南廃棄物事業協同組合	
	13	平成28年10月20日	日本下水道事業団	
	14	平成29年3月8日	宇治建設コンサルタント業協会	
	15	平成30年6月6日	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	
	16	平成31年3月1日	公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会関西支部	
	17	令和5年3月30日	関西電力送配電株式会社伏見配電営業所	
	18	令和5年9月6日	公益社団法人 京都府隊友会宇治久御山支部	
災害時放送	19	平成24年4月1日	エフエム宇治放送株式会社	
情報収集	20	平成30年5月2日	一般社団法人 ドローン撮影クリエイターズ協会	
	21	平成30年5月2日	株式会社 t s u j i	
情報発信	22	平成25年10月7日	LINEヤフー株式会社	
物資の提供	23	平成26年1月29日	ドローン危機対策協会	
	24	平成26年9月4日	株式会社ゼンリン 関西第二エリア統括部	
	25	平成30年4月1日	イオンリテール株式会社西日本カンパニー	
	26	令和4年1月10日	西尾レントオール株式会社	
	27	令和6年2月19日	有限会社コバシ産業	

(1) 民間業者	物資の輸送	28	令和7年3月6日	佐川急便株式会社
	電源の確保	29	令和7年4月25日	京都日産自動車株式会社 ニテコン株式会社 日産自動車株式会社
	災害ボランティア活動の推進	30	平成27年1月14日	宇治市災害ボランティアセンター
	特設公衆電話の設置・利用	31	平成29年3月9日	NTT西日本株式会社京都支店
(2) 公的機関	災害時における拠点の使用 (市が提供)	32	令和2年10月9日	大阪ガスネットワーク株式会社
	被災外国人の支援	33	令和3年10月26日	宇治市国際交流協会
	相互協力	34	平成15年7月17日	宇治郵便局、伏見東郵便局
	情報共有	35	平成17年3月31日	国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所長
	放流による 情報伝達	36	平成17年8月31日	国土交通省近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長
	安心メールの運用	37	平成17年9月30日	京都府
	防災情報システム	38	平成19年4月1日	京都府
	南部都市相互応援	39	平成22年4月1日	宇治市以下10市町
	震度情報ネットワークシステム	40	平成23年4月1日	京都府
	連携協力	41	平成26年11月25日	京都大学宇治キャンパス
	災害相互応援	42	平成23年11月13日	福井県越前市
		43	平成23年11月13日	山口県宇部市
		44	平成24年2月22日	沖縄県那覇市
		45	平成26年6月25日	東京都小金井市
災害時応援	46	平成26年7月7日	近畿地方整備局	
被災者生活再建支援システム	47	平成27年7月1日	京都府他	

資料3-6 ライフライン被害想定

上水道											
断層	管路			直後		1日後		7日後		1ヶ月後	
	延長	被害箇所	被害率	断水人口	断水率	断水人口	断水率	断水人口	断水率	断水人口	断水率
	km	箇所	%	人	%	人	%	人	%	人	%
生駒断層帯	677	123	0.18	105,954	57.6	56,492	30.7	36,699	20.0	4,484	2.4
有馬-高槻断層帯	677	129	0.19	109,210	59.4	58,588	31.9	38,012	20.7	4,639	2.5
花折断層帯	677	118	0.17	102,806	55.9	54,528	29.7	35,387	19.2	4,320	2.3

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)

下水道											
断層	管路			直後		1日後		7日後		1ヶ月後	
	延長	被害延長	被害率	機能支障人口	機能支障率	機能支障人口	機能支障率	機能支障人口	機能支障率	機能支障人口	機能支障率
	km	km	%	人	%	人	%	人	%	人	%
生駒断層帯	557	38	6.7	11,980	6.7	11,176	6.3	6,827	3.8	0	0.0
有馬-高槻断層帯	557	35	6.3	11,102	6.3	10,327	5.8	6,255	3.5	0	0.0
花折断層帯	557	35	6.4	11,297	6.4	9,333	5.3	3,556	2.0	0	0.0

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)

電力被害(冬18時)										
断層	電灯軒数	発災直後		電灯軒数 (焼失分除く)	1日後		4日後		7日後	
		停電軒数	停電率		停電軒数	停電率	停電軒数	停電率	停電軒数	停電率
		軒	%		軒	%	軒	%	軒	%
生駒断層帯	90,813	1,916	2.1	89,626	885	1.0	109	0.1	13	0.0
有馬-高槻断層帯	90,813	1,571	1.7	89,903	728	0.8	89	0.1	10	0.0
花折断層帯	90,813	1,541	1.7	89,936	743	0.8	93	0.1	11	0.0

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)

通信被害(冬18時)										
断層	回線数	発災直後		回線数 (焼失分 除く)	1日後		4日後		7日後	
		不通 回線数	不通率		不通 回線数	不通率	不通 回線数	不通率	不通 回線数	不通率
	回線	回線	%	回線	回線	%	回線	%	回線	%
生駒断層帯	55,971	2,315	4.1	55,239	395	0.7	10	0.0	0	0.0
有馬-高槻 断層帯	55,971	1,903	3.4	55,410	325	0.6	8	0.0	0	0.0
花折断層帯	55,971	1,867	3.3	55,431	318	0.6	8	0.0	0	0.0

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)

携帯電話被害												
断層	停波基地局率											
	冬5時				夏12時				冬18時			
	発災 直後	1日後	4日後	7日後	発災 直後	1日後	4日後	7日後	発災 直後	1日後	4日後	7日後
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
生駒断層帯	3.0	0.8	0.1	0.0	3.2	0.9	0.1	0.0	6.2	1.7	0.1	0.0
有馬-高槻 断層帯	2.6	0.7	0.1	0.0	2.8	0.7	0.1	0.0	5.1	1.4	0.1	0.0
花折断層帯	2.2	0.6	0.1	0.0	2.3	0.6	0.1	0.0	5.0	1.4	0.1	0.0

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)

都市ガスの被害			
断層	供給戸数	供給停止	供給停止率
	戸	戸	%
生駒断層帯	1,086,000	163,000	15.0
有馬-高槻断層帯	1,086,000	402,000	37.0
花折断層帯	1,086,000	707,000	65.1

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)

道路橋の被害						
断層	道路橋					
	橋梁数	震度6強以上の橋梁数	新耐震に準拠	旧耐震に準拠	大被害箇所数	中・小被害箇所数
生駒断層帯	414	178	115	63	5	40
有馬-高槻断層帯	414	187	111	76	6	44
花折断層帯	414	184	105	79	6	44

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)

鉄道の被害				
断層	鉄道			
	新幹線		その他	
	延長(m)	被害箇所数	延長(m)	被害箇所数
生駒断層帯	0	0	19,490	47
有馬-高槻断層帯	0	0	19,490	46
花折断層帯	0	0	19,490	45

(出典:2024年及び2025年京都府地震被害想定調査結果)